

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局総務課

介護保険最新情報

今回の内容

地域包括ケア推進全国会議による「地域包括ケア推進に関する決議について」お知らせします。

計 3 枚（本紙を除く）

Vol.363

平成26年3月27日

厚生労働省老健局総務課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3912）

FAX：03-3503-2740 担当 黒岩

事 務 連 絡
平成 26 年 3 月 27 日

各 位

地域包括ケア推進全国会議
準備委員会

地域包括ケア推進に関する決議について

75 歳以上高齢者が急増する 2025 年に向けて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要となっています。

このため、地域での介護・医療等を担う関係者の諸団体をはじめ、関係者の幅広い参画を得て本日、「地域包括ケア推進全国会議」が開催され、別添のとおり「地域包括ケア推進に関する決議」が取りまとめられましたのでお知らせいたします。

<連絡先>

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
担当:河邊・山崎

Tel03-3581-6502(内線:452・453) fax03-3581-2428

地域包括ケア推進に関する決議

平成 26 年 3 月 27 日

地域包括ケア推進全国会議参加団体

介護保険制度は 2000 年の制度創設以来、私たち、地域包括ケア推進全国会議の参加団体をはじめ、様々な関係者の協力の下で、国民に無くてはならない制度として充実し、定着してきた。

今後、75 歳以上高齢者が急増する 2025 年に向けて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっており、地域の主体性に基づき、地域の特性に応じた創り上げていくことが求められている。

そのような中、今国会に地域医療介護総合確保推進法案が提出されたところであるが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、早期に取り組む必要がある。

本日、ここに、地域における介護・医療等を担う関係諸団体の幅広い参画を得て、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能な充実発展を期して、地域包括ケア推進全国会議を開催し、次のとおり決議する。

- 一 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生きがいと尊厳をもって暮らしていけるよう、2025 年に向け、各地域の創意工夫を生かして、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることについて、関係者が協力して取り組む。
- 二 このため、介護サービスを質・量ともに充実していくとともに、適切なケアマネジメントを推進する。
- 三 在宅医療介護連携、認知症施策、地域支援事業等を充実するとともに、多様な主体による多様なサービスや助け合いの活動が行われるよう取組を進める。
- 四 介護人材の処遇改善、勤務環境の改善を含め、地域包括ケアを担う人材を確保するための取組を進める。
- 五 公平な費用負担と効率的な事業運営等により、介護保険制度を持続可能なものとしていく。
- 六 地域包括ケアシステムの構築に向けて、国民の理解を得ていくための周知、広報等の取組を進める。

地域包括ケア推進全国会議について

1. 趣旨

75 歳以上高齢者が急増する 2025 年に向けて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要である。

2000 年の創設以来、サービスの量や種類の充実をみてきた介護保険制度は、今後とも持続可能な充実発展が求められている。地域包括ケアシステムは、様々な関係者の協力の下で、市町村が中心となり、国・都道府県が支援をしながら、地域の主体性に基づき、地域の特性に応じて創り上げていくことが必要である。

このため、地域での介護・医療等を担う関係者の諸団体をはじめ、多様な主体による多様な取り組みを創りあげていこうとする関係者の幅広い参画を得て、地域包括ケアの推進を期して、本会議を開催する。

2. 構成等

○本会議は、趣旨に賛同する別紙団体等の参画により開催する。

3. 議題等

○地域包括ケアシステムの構築、介護保険制度の持続可能な充実発展について、関係団体からご発言をいただき、会議としての推進決議をとりまとめる。

4. 日程

平成 26 年 3 月 27 日 14 時から 15 時まで

5. 場所

全国都市会館 大ホール

東京都千代田区平河町2-4-2

地域包括ケア推進全国会議参加団体等

団体名
健康保険組合連合会
高齢社会をよくなる女性の会
高齢者住宅財団
サービス付き高齢者向け住宅協会
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク
○ さわやか福祉財団
市民福祉団体全国協議会
住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会
シルバーサービス振興会、
成年後見センター・リーガルサポート
全国移動サービスネットワーク
全国介護事業者協議会
全国軽費老人ホーム協議会
全国健康保険協会
全国国民健康保険診療施設協議会
全国コミュニティライフサポートセンター
全国在宅療養支援診療所連絡会
○ 全国市長会
○ 全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
全国商工会連合会
全国食生活改善推進員協議会
全国シルバー人材センター事業協会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
○ 全国知事会
○ 全国町村会
全国デイ・ケア協会
全国特定施設事業者協議会
全国農業協同組合中央会（JA、高齢者福祉ネットワーク）
全国福祉用具専門相談員協会
全国訪問看護事業協会
全国ホームヘルパー協議会
全国有料老人ホーム協会
全国老人給食協力会

(50音順)

○は、地域包括ケア推進全国会議準備委員

団体名
全国老人クラブ連合会
○ 全国老人福祉施設協議会
○ 全国老人保健施設協会
宅老所・グループホーム全国ネットワーク
地域ケア政策ネットワーク
長寿社会開発センター
24時間在宅ケア研究会
○ 日本医師会
日本栄養士会
○ 日本介護支援専門員協会
日本介護福祉士会
○ 日本看護協会
日本経済団体連合会
日本言語聴覚士協会
日本在宅介護協会、
日本作業療法士協会
日本歯科医師会
日本歯科衛生士会
日本社会福祉士会
日本商工会議所
日本生活協同組合連合会
日本認知症グループホーム協会
日本福祉用具供給協会
日本弁護士会連合会
日本訪問看護財団
日本訪問リハビリテーション協会
日本ホームヘルパー協会
日本慢性期医療協会
日本薬剤師会
日本理学療法士協会
日本リハビリテーション病院・施設協会
日本労働組合総連合会
○ 民間介護事業推進委員会
UAゼンセン日本介護クラフトユニオン
○ 厚生労働省